

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社C Kサンエツ
【英訳名】	CK SAN-ETSU Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釣谷 宏行
【本店の所在の場所】	富山県高岡市守護町二丁目12番1号
【電話番号】	0766(28)0025(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 松井 大輔
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市守護町二丁目12番1号
【電話番号】	0766(28)0025(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 松井 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	54,318	48,111	57,652	61,703	68,506
経常利益 (百万円)	2,144	2,591	2,988	2,477	2,836
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,958	2,046	1,846	2,032	1,914
包括利益 (百万円)	1,835	2,111	1,976	2,069	1,950
純資産額 (百万円)	15,150	17,089	19,245	24,106	26,928
総資産額 (百万円)	33,928	34,351	37,700	50,947	46,555
1株当たり純資産額 (円)	2,120.74	2,397.78	2,608.19	2,921.01	2,973.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	272.74	305.50	265.32	287.10	254.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	47.3	48.6	40.9	49.8
自己資本利益率 (%)	14.4	13.4	10.7	10.4	8.7
株価収益率 (倍)	3.45	4.19	4.11	4.72	4.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,159	3,550	667	2,501	7,050
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,384	835	2,165	3,078	2,102
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	582	1,450	387	1,262	4,319
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	390	1,662	589	1,292	1,917
従業員数 (人)	836	741	769	920	885

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	28,440	561	568	586	612
経常利益 (百万円)	2,354	291	273	220	240
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,359	178	84	254	224
資本金 (百万円)	2,756	2,756	2,756	2,756	2,756
発行済株式総数 (千株)	8,867	8,867	8,867	8,867	8,867
純資産額 (百万円)	14,109	14,274	14,222	14,279	14,483
総資産額 (百万円)	16,823	15,882	15,865	15,678	15,836
1株当たり純資産額 (円)	1,924.23	1,917.27	1,880.46	1,859.17	1,856.48
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	169.86	24.20	11.27	33.33	28.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	89.9	89.6	91.1	91.5
自己資本利益率 (%)	10.0	1.3	0.6	1.8	1.6
株価収益率 (倍)	5.53	52.88	-	-	40.75
配当性向 (%)	5.89	49.58	-	-	41.40
従業員数 (人)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成23年10月3日付で、会社分割を行い、純粋持株会社に移行しておりますので、平成23年10月3日以降は、純粋持株会社としての数値となっております。

4. 平成25年度及び平成26年度の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

当社株式会社C Kサンエツ（昭和38年7月1日設立、平成2年12月13日に商号を北銅商事株式会社からサンエツ金属株式会社に変更。その後、平成23年10月1日に商号をサンエツ金属株式会社から変更。）は、平成3年4月1日を合併期日として、旧サンエツ金属株式会社（昭和12年12月25日設立）を吸収合併いたしました。この合併は、旧サンエツ金属株式会社の株式の額面金額を変更することを目的としたものであります。

合併前の当社の事業は合併後の会社に一切継承されておらず、また合併当時の当社は事業活動を停止しておりましたので、合併後の会社の実態は法律上消滅した旧サンエツ金属株式会社そのまま存続しているのと同様の状態です。したがって以下の記載事項につきましては、特段の記載がない限り、実質上の存続会社である旧サンエツ金属株式会社に関して記載しております。

昭和12年12月	伸銅品の製造、販売を目的として、東京府東京市江戸川区に資本金30万円をもって阪根伸銅株式会社として設立される。
昭和18年12月	関東通信金属株式会社と商号を変更する。
昭和20年6月	東京大空襲に被災（3月）したため、工場復旧疎開命令により、現本店所在地の富山県高岡市に移転し、本社工場とする。
昭和22年5月	三越金属工業株式会社に商号を変更する。
昭和46年2月	建設途中の砺波工場を売却する。（同工場は買主により、昭和46年6月に北陸金属工業株式会社として設立される。）
昭和48年4月	日本工業規格JIS表示許可工場となる。
昭和55年3月	東京営業所（現東京支店）と大阪営業所（現大阪支店）を設立する。
昭和56年6月	会社更生手続開始。
昭和59年8月	会社更生手続終結。
昭和59年9月	北陸金属工業株式会社より黄銅棒事業の全部譲渡を受け、砺波工場とするとともに、商号をサンエツ金属株式会社に変更する。
昭和60年8月	主原料の効率的購入のため富山県高岡市に100%子会社エスケー商事株式会社を設立する。
昭和63年12月	砺波工場の精密部品部門を分離独立させ、100%子会社株式会社サンエツ精工を設立する。
平成3年1月	経営の効率化を図るため100%子会社エスケー商事株式会社を吸収合併する。
平成3年4月	株式の額面を変更するため、サンエツ金属株式会社（旧北銅商事株式会社）と合併する。
平成5年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
平成6年12月	中国に、大連三越精密部件工業有限公司（現・連結子会社）を設立する。
平成7年2月	砺波工場に第二工場を増設し、間接押出機を導入、品質向上及び生産体制の強化を計る。
平成12年4月	住友金属鉱山伸銅株式会社より黄銅棒、黄銅線の事業を譲り受ける。
平成14年2月	中国に、大連保税區三越金属産業有限公司（現・連結子会社）を設立する。
平成14年10月	黄銅素材から精密部品までを一元管理するため、株式会社サンエツ精工を吸収合併する。
平成15年8月	品質に関する国際規格ISO9001の認証を取得する。
平成17年1月	中国に、三越金属(上海)有限公司（現・連結子会社）を設立する。
平成17年4月	環境に関する国際規格ISO14001の認証を取得する。
平成19年10月	新日東金属株式会社より黄銅棒・部品加工の事業を譲り受ける。
平成23年4月	シーケー金属株式会社（現・連結子会社）の株式を取得する。
平成23年10月	商号を株式会社C Kサンエツに変更すると同時に、当社を純粋持株会社に移行し、新たに新設分割方式の会社分割により、サンエツ金属株式会社（現・連結子会社）を設立する。
平成23年12月	株式会社リケンとの合併で、株式会社リケンC K J Vを設立する。
平成24年12月	古河電気工業株式会社と銅合金線製造設備の一部譲り受けに合意し、サンエツ金属株式会社高岡工場に順次移設する。
平成25年6月	日立ケーブルプレジジョン株式会社からめっき線の事業を譲り受け、サンエツ金属株式会社日立工場とする。
平成25年9月	シーケー金属株式会社がJ X金属黒部ガルバ株式会社より溶融垂鉛加工設備ならびに付帯する資産等を譲り受ける。
平成25年11月	サンエツ金属株式会社高岡工場が自動車業界の品質に関する国際規格ISO/TS16949の認証を取得する。
平成26年1月	三越金属（上海）有限公司に深圳分公司を設立する。
平成26年4月	サンエツ金属株式会社が日本伸銅株式会社と伸銅事業に関する業務提携契約を締結する。
平成27年1月	台湾三越股份有限公司を設立する。
平成27年3月	日本伸銅株式会社に対する公開買付けを実施し、同社を連結子会社とする。
平成27年3月	大連三越精密部件工業有限公司への出資持分の全部を譲渡する。
平成27年7月	日本伸銅株式会社が大阪黄銅株式会社を吸収合併する。
平成27年9月	岡部加工センター株式会社設立に伴い、出資比率20%分の株式を引き受ける。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社C Kサンエツ）、子会社10社及び関連会社1社により構成されており、伸銅・精密部品・配管・鍍金及びこれに付帯する事業を行っております。

伸銅事業では、黄銅の棒と線とめっき線を生産しています。これ等の伸銅品は、自動車や家電製品や水栓金具等の素材として、広範に使用されています。鉛やカドミウムなどの環境負荷物質を使用しない環境対応合金を実用化し、多数の特許を取得しています。生産しているのは、サンエツ金属株式会社の砺波工場及び高岡工場、新日東工場並びに日本伸銅株式会社の堺工場です。

精密部品事業では、黄銅製のカメラマウント（デジタル一眼レフカメラの本体とレンズの着脱部品）や水栓金具等の鍛造加工や切削加工やドリル加工を行っています。生産拠点は、富山県砺波市にあるサンエツ金属株式会社プレシジョン工場です。

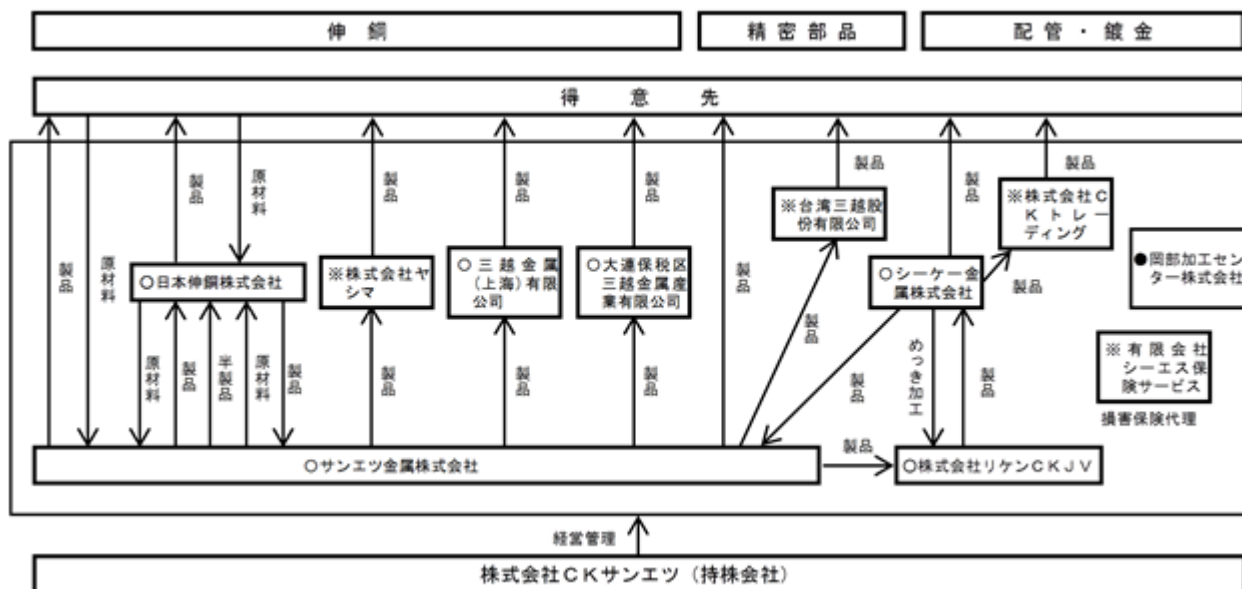
配管・鍍金事業では、水道やガスの配管に使用されるパイプとパイプを接続する部品である継手の生産を行っています。ダイオキシンなどの環境負荷物質の発生する恐れがある塩化ビニールを一切使用しない脱塩ビ継手を実用化するなど、新製品の開発に注力し、多数の特許を取得しています。施工性に優れた透明被覆継手は、グッドデザイン賞を受賞しました。生産拠点は、富山県高岡市にある株式会社リケンC K J Vです。また、鋼材の防錆処理としての溶融亜鉛鍍金加工を行っています。鉛やカドミウムなどの環境負荷物質を一切使用しない環境対応鍍金を実用化し、「CKeめっき」の名称で生産しています。「CKeめっき」は、国土交通省新技術情報提供システム（NETIS）に登録され、ものづくり日本大賞優秀賞を受賞した特許技術です。生産拠点は、富山県高岡市にあるシーケー金属株式会社です。

事業内容と当社及びグループの当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

次の3部門は、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品	会社
伸銅	黄銅棒・黄銅線・黄銅管	サンエツ金属株式会社 日本伸銅株式会社 大連保稅区三越金属産業有限公司 三越金属（上海）有限公司
精密部品	カメラマウント・フレアナット・ザルボ	サンエツ金属株式会社
配管・鍍金	配管機器・溶融亜鉛鍍金	シーケー金属株式会社 株式会社リケンC K J V

事業の系統図は次のとおりであります。



○連結子会社、 非連結子会社、 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 サンエツ金属 株式会社 (注)2.4	富山県高岡市	301	伸銅、精密部品	100.0	経営のサポート、資金の 貸付、事務所・工場の賃 貸等 役員の兼任あり
シーケー金属 株式会社	富山県高岡市	176	配管・鍍金	67.0	経営のサポート 役員の兼任あり
日本伸銅株式会社 (注)2.3	大阪府堺市 堺区	1,595	伸銅	50.1	経営のサポート 役員の兼任あり
大連保稅区三越金属 産業有限公司	中国大連市	20	伸銅	100.0	経営のサポート 役員の兼任あり
三越金属(上海) 有限公司	中国上海市	23	伸銅	100.0	経営のサポート 役員の兼任あり
その他1社					

(注)1.「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. サンエツ金属株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	46,973百万円
	(2) 経常利益	1,664百万円
	(3) 当期純利益	1,226百万円
	(4) 純資産額	12,100百万円
	(5) 総資産額	22,935百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
伸銅	504
精密部品	77
配管・鍍金	304
合計	885

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるので記載を省略しております。

2. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関してはサンエツ金属株式会社及び株式会社リケンC K J Vに委託しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、中国など新興国の景気不振と、それに伴う資源安の状況にありました。また、わが国経済は、個人消費や企業の設備投資が伸び悩みました。当社グループの主要原材料である銅の相場価格は、平成27年6月以降下落し続けました。

このような経営環境のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、収益構造の改善に、次の通り注力しました。

- () 連結子会社日本伸銅株式会社は、経営効率を向上するため、大阪黄銅株式会社と合併しました。
- () 当社100%連結子会社であるサンエツ金属株式会社と、同じく連結子会社日本伸銅株式会社は、生産品種の棲み分けによる最適分業体制を構築するため、日本伸銅株式会社の伸銅事業の一部である電子素材事業をサンエツ金属株式会社へ譲渡し、日本伸銅堺工場のめっき線製造設備を、サンエツ金属高岡工場へ移設しました。
- () 当社100%連結子会社であるサンエツ金属株式会社は、日本伸銅堺工場からサンエツ金属高岡工場へ異動する社員を受け入れるため、サンエツ金属高岡工場の敷地内に社員寮36室を新築しました。
- () 連結子会社日本伸銅株式会社は、堺工場で当社100%連結子会社であるサンエツ金属株式会社からOEM受注した伸銅品の生産を開始しました。
- () 当社100%連結子会社であるサンエツ金属株式会社は、将来の工場建設に備えて、富山県砺波市にある本社・工場の隣接地約3万平方メートルを購入しました。
- () 当社100%連結子会社であるサンエツ金属株式会社は、砺波第3工場として連続鑄造棒の生産設備2ラインを立ち上げ、サンプル出荷を開始しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、前期末に、日本伸銅株式会社を連結子会社化したため、売上高は685億6百万円（前年同期比11.0%増加）となったものの、営業利益は銅相場が下落し、原料相場差損が発生したため、18億16百万円（同23.3%減少）となりました。一方、経常利益は原料相場の変動に備えたりリスクヘッジのためのデリバティブ取引で、デリバティブ利益6億55百万円（前年同期はデリバティブ損失1億68百万円）を計上したことや、貸倒引当金の戻入益を計上したため、28億36百万円（同14.4%増加）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期は日本伸銅株式会社の株式公開買付けによる連結子会社化により負ののれん発生益などを計上していましたが、当連結会計年度では親会社株主に帰属する当期純利益に対して大きく影響を与える項目はなかったため、19億14百万円（同5.8%減少）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

伸銅

伸銅事業では、販売量は9万8,804トン（前年同期比22.7%増加）、売上高は572億59百万円（同14.9%増加）となりましたが、銅相場が下落し、原料相場差損が発生したため、セグメント損益は12億38百万円（同45.3%減少）のセグメント利益となりました。

精密部品

精密部品事業では、売上高は36億54百万円（前年同期比11.1%減少）となりましたが、銅相場が下落し、原料相場差損が発生したため、セグメント損益は37百万円のセグメント損失（前年同期はセグメント利益11百万円）となりました。

配管・鍍金

配管・鍍金事業では、売上高は75億92百万円（前年同期比2.4%減少）となり、セグメント損益は配管機器の定価表を改定したこともあり4億71百万円のセグメント利益（前年同期比4,996.7%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益を30億64百万円計上し、有形固定資産の取得による支出、短期借入金の減少や仕入債務の減少による支出等があったものの、売上債権やたな卸資産の減少による収入があったため、前連結会計年度末に比べ6億25百万円増加し、当連結会計年度末には19億17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は70億50百万円（前年同期比45億48百万円収入の増加）となりました。これは主に仕入債務の減少額20億33百万円（前連結会計年度は68百万円の増加額）等があったものの、税金等調整前当期純利益30億64百万円、減価償却費16億55百万円、売上債権の減少額28億82百万円（前連結会計年度は1億53百万円の減少額）、たな卸資産の減少額20億68百万円（前連結会計年度は2億94百万円の減少額）等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は21億2百万円（前年同期比9億76百万円支出の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得19億36百万円があったものの、前連結会計年度にあった日本伸銅株式会社の公開買付けによる支出7億78百万円（純額）等がなかったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は43億19百万円（前年同期比55億82百万円支出の増加）となりました。これは主に短期借入金の減少額51億70百万円（前連結会計年度は15億50百万円の増加額）等があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年増減率（％）
伸銅	46,006	12.2
精密部品	3,552	11.1
配管・鍍金	5,945	38.9
合計	55,503	8.5

（注）1．金額は販売価格および製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数字によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年増減率（％）	受注残高（百万円）	前年増減率（％）
伸銅	57,808	17.5	4,218	15.0
精密部品	3,655	13.0	388	0.3
合計	61,464	15.1	4,606	13.6

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2．配管・鍍金事業は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年増減率（％）
伸銅	57,259	14.9
精密部品	3,654	11.1
配管・鍍金	7,592	2.4
合計	68,506	11.0

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
東泉産業株式会社	9,086	14.7	7,928	11.6

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

伸銅事業では、新素材の開発と、特殊材の品揃えに注力し、スケールメリットを追求するだけでなく、トップシェアにふさわしいブランドイメージの定着による差別優位化を目指します。また、当社100%連結子会社であるサンエツ金属株式会社と連結子会社日本伸銅株式会社とのシナジーを追求します。

配管・鍍金事業では、株式会社リケンと配管機器の開発・生産拠点を統合した相乗効果を追求し、また、溶融亜鉛鍍金における新技術を開発・実用化することで差別優位化を推進します。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は以下のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者も株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断も最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付や買収提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上のために、次のような取組みを実施しております。

a. 企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、平成23年10月に純粋持株会社体制に移行し、主要な連結子会社として、地球環境に配慮した配管機器をC Kブランドで提供するユニークなメーカーであるシーケー金属株式会社と、日本最大の黄銅棒・線メーカーであるサンエツ金属株式会社を有し、戦略的なグループ経営に集中・特化しております。当社グループの主力事業領域である、「伸銅事業」「精密部品事業」「配管・鍍金事業」における国内市場は、今後、長期的に縮小均衡を模索するものと思われ、業界再編が避けられない状況にあります。

このような経営環境に対応すべく、当社グループでは、同業他社との事業提携やM & Aによる展開を積極的に推進する一方で、「我々は、お客様が求める良いものだけを、安く、早く、たくさん生産することで、社会に貢献します。」「我々は、努力に値する仕事と、働きがいのある職場を提供することで、社会に貢献します。」「我々は、期待され、期待に応え、期待を超える企業であり続けるため、弛みない努力を重ねます。」を企業理念として掲げ、『地味だけど凄い価値の創造』を目指し、日々邁進しております。

b. コーポレート・ガバナンスの充実への取組み

経営の透明性、効率性、健全性を通して、企業理念の実現を図り企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

また、当社は、企業理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、平成28年6月23日開催の定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することで、これ

まで以上に透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目指していきたいと考えております。この一環として従来から社外役員を選任しており、現在も社外取締役3名を選任しております。

このような考え方に基づいて、(a)取締役会による経営に関する重要事項の決定と各部門の業務執行の監督、(b)社長直轄の監査・規格管理部による内部監査の実施、(c)監査等委員会による取締役の職務執行についての監査、監督、(d)「C Kサンエツグループコンプライアンス基本方針」「C Kサンエツグループ行動規範」「公益通報者保護規程」の整備等による法令遵守体制およびリスク管理体制の強化、(e)内部統制体制の整備と業務プロセス改善、等の施策を実行しております。

今後もこうした方針と施策を継続して、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

当社グループでは、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以上のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は、平成27年5月14日に開催された当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)を以下のとおり決定し、平成27年6月23日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただき導入しております。その概要は以下のとおりです。

a. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等をいい、かかる買付行為または合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。

b. 大規模買付ルール概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)または、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

c. 大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、対抗措置を講ずることがあります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、新株予約権の無償割当てその他の法令および定款の下にてとりうる合理的施策等その時点で当社取締役会が最も適切と判断したものを選択することとします。

d. 対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度および手続

対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

対抗措置を講ずる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

e. 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成30年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

更新後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.cksanetu.co.jp>)に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえたものとなっております。

b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に應ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

c. 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成27年6月23日に開催した当社株主総会において、本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本プランについて議案として諮りし原案どおりご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン導入後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記に記載のとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e. デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は2年としておりますが、期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもございません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 材料価格変動のリスク

当社グループは、国際相場商品である銅や亜鉛を主原料としております。銅や亜鉛の相場が乱高下する場合、保有原料や工程内仕掛品などのたな卸資産等を含み益や含み損の発生する可能性があります。また、投機資金による銅や亜鉛の買占め等が行われた場合、原料不足による生産障害の発生する可能性があります。さらに、原料価格が高騰し続けた場合、販売先において黄銅以外の代替材への材質変更が行われ、黄銅製の棒・線・めっき線・精密部品の需要が減少する可能性があります。

(2) 電力供給不安のリスク

当社グループは、電気炉を使用して、銅と亜鉛を溶解することで黄銅合金を製造しております。国内の電力供給事情が悪化し、十分な電力を確保することが困難な事態が生じた場合、生産障害の発生する可能性があります。

(3) 海外事業拠点のリスク

当社グループは、中国、台湾に現地法人を設立して、伸銅事業などを展開しております。各国の政治当局は、当社グループがその地でビジネスを展開することに対し、経済的、法的または別の面で困難な状況を生み出したり、実践的でないものにしたたり、不可能にしたたりする規則や制限を課す可能性があります。

(4) 自然災害・事故等のリスク

当社グループは、工場等における安全対策を徹底して実施しておりますが、大規模地震・自然災害・事故等の発生によっては当社グループの工場設備にも被害が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 製品クレームによるリスク

当社グループは、各種の規格、品質管理基準に従って製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく、品質の維持・向上に万全を期しておりますが、製品に欠陥が生じ、製造物賠償責任等に伴う費用が発生する場合があります。

(6) 知的財産権を侵害するリスク

当社グループでは、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権の取得に努める一方、第三者の知的財産権や事業状況の調査を行い問題の発生の防止を図っています。しかしながら、第三者から知的財産に関する訴訟等を提起されたり、第三者が当社グループの知的財産権を侵害したりする可能性は皆無とはいえ、この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M & A 及び事業提携において見込んだ効果を得られないリスク

当社グループは、過去において、M & A 及び事業提携を有効に活用し、事業基盤を拡大、強化してきました。今後も、グループの事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M & A 及び事業提携を検討していく方針です。M & A 及び業務提携の実施の際には、今後も十分な情報収集と検討を行っていきますが、予期し得ない経済情勢、環境変化等により、当初意図した成果が得られない可能性があります。

(8) 環境問題に関する費用の発生リスク

当社グループでは、各地の環境規制等に即した資材の使用、製造環境の維持に努めておりますが、将来、環境規制等が改正され、新たな浄化対策、除去対策に関わる費用が必要となる場合があります。また生産活動の過程において廃棄物、副産物等が発生しております。当社グループは法規制を遵守し、的確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化によって業績に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 設備投資に関するリスク

現状、大規模な設備投資は予定しておりませんが、今後、大規模な設備投資を行うことによる減価償却費の増加や、市況や事業環境の悪化によって、当社グループが保有する資産の市場価格が著しく低下する場合や、資産から生み出される収益力が低下する場合には、当該資産について減損損失が発生する可能性があり、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 紛争及び訴訟に関するリスク

当社グループは、有価証券報告書提出日現在において、業績に重大な影響を与える訴訟・紛争には関与しておりません。しかしながら、様々な事由により、今後直接又は間接的に何らかの訴訟・紛争に関与することとなる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制を受けるリスク

当社グループは、環境保全を中心とした法的規制の遵守が経営の重要課題であると認識し、厳格な管理を徹底しつつ事業活動を行っております。しかしながら、今後、環境関連法をはじめ、当社グループの事業に関連する様々な法的規制の強化または社会的責任の要請等に起因して事業活動に制約を受けるような事象が顕在化した場合には、環境対策費用や計画外の設備投資等のための追加負担が生じることとなり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、近年、地球環境に配慮した黄銅合金の開発、橋梁や鉄塔構造物の長寿命化を可能にするための溶射可能な環境対応型溶融亜鉛めっき技術の開発などに注力して参りました。当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであり、研究開発費の総額は110百万円であります。

(1) 伸銅

黄銅合金からの鉛およびビスマス除去技術の開発などに取り組んでおり、これらの研究開発に係わる研究開発費は、65百万円でした。

(2) 精密部品

該当事項はありません。

(3) 配管・鍍金

配管事業に関する研究開発費は40百万円、鍍金事業に関する研究開発費は4百万円でした。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、主要原材料の評価方法に先入先出法を採用することで、銅や亜鉛の市場価格の変動によるたな卸資産の含み損益を、可及的速やかに期間損益に反映させるようにしています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、国際相場商品である銅や亜鉛を主要原材料として使用しています。このため、銅や亜鉛の相場が下がり局面にある場合は、保有原材料や工程内仕掛品などのたな卸資産等に含み損が発生するため、棚卸資産評価損の計上を要したり、製品販売価格が下落して売上高が減少したりする可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえて、当社グループが原料相場に影響されないような企業体質を確立するため、高付加価値製品の開発・生産・販売に注力しています。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より45億48百万円多い170億50百万円のキャッシュを得ています。これは主に仕入債務の減少額20億33百万円（前連結会計年度は68百万円の増加額）等があったものの、税金等調整前当期純利益30億64百万円、減価償却費16億55百万円、売上債権の減少額28億82百万円（前連結会計年度は1億53百万円の減少額）、たな卸資産の減少額20億68百万円（前連結会計年度は2億94百万円の減少額）等があったことによるものです。投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に有形固定資産の取得等により、21億2百万円のキャッシュを使用しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に短期借入金の減少により、43億19百万円のキャッシュ使用しました。当社グループの自己資本比率は49.8%であり、なお十分な資金調達余力を保有しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めていますが、未だ収益力と成長力が不足しています。今後はより一層、新製品の開発と新市場の開拓に注力して行く所存です。

(7) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、競争力の一層強化を基本戦略とし、当連結会計年度で21億94百万円の設備投資を実施いたしました。

伸銅事業においては、サンエツ金属株式会社高岡工場内に移設した日本伸銅めっき線設備に付随する改造工事2億87百万円、同高岡工場内の社員寮新築工事1億73百万円、同砺波工場に隣接する土地の取得2億28百万円、同砺波工場に設置した連続鋳造設備1億28百万円などに、15億66百万円の設備投資を実施しました。

精密部品事業においては、サンエツ金属株式会社プレジジョン工場における精密部品加工設備などに、2億21百万円の設備投資を実施しました。

配管・鍍金事業においては、シーケー金属株式会社における鍍金加工設備などに、4億7百万円の設備投資を実施しました。

所要資金についてはいずれの投資も主に自己資金を充当し、新たな社債の発行等のファイナンスは行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社他 (富山県高岡市他) (注)4	伸銅 精密部品	工場、厚生棟	2,507	18	3,013 (263,327)	-	5,539	-

(2) 国内会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サンエツ金属株	高岡工場 (富山県高岡市)	伸銅	黄銅線・棒生産設備	1,312	739	- (47,213) [47,213]	-	2,052	104
	砺波工場 (富山県砺波市)	伸銅 精密部品	黄銅棒・管生産設備 鍛造・切削部品生産設備	182	755	228 (172,446) [142,493]	-	1,166	259
	新日東工場 (茨城県石岡市)	伸銅	黄銅棒・管生産設備	179	197	- (69,558) [69,558]	-	376	102
シーケー金属株	本社工場 (富山県高岡市)	配管・鍍金	鍍金生産設備	776	217	1,156 (76,650)	47	2,197	106
株リケン C K J V	本社工場 (富山県高岡市)	配管・鍍金	鍍金生産設備	86	355	- (4,062) [4,062]	188	630	198
日本伸銅株	本社工場 (大阪府堺市堺区)	伸銅	黄銅棒等 生産設備	200	163	1,990 (37,385)	28	2,384	82
	本社 (大阪府堺市堺区)	伸銅	その他 設備	24	1	- -	2	28	10
	大阪黄銅カンパニー (大阪府大阪市東成区)	伸銅	物流 倉庫等	179	37	87 (669)	7	313	12

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大連保税區三越金属産業有 限公司 (中国遼寧省大連市)	伸銅	電気設備	-	0	-	0	0	1
三越金属(上海)有限公司 (中国上海市)	伸銅	電気設備	-	2	-	0	3	7

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具・備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 上記中[]は賃借中のものを内数で表示しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 提出会社の本社他の建物及び構築物、土地は、全て連結子会社であるサンエツ金属(株)、シーケー金属(株)、(株)リケンC K J Vに貸与中であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、今後の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
シーケー金属(株)	富山県高岡 市	配管・鍍金	社員寮新築 工事	343	-	自己資金	平成28年 6月	平成28年 8月	-

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却・売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,867,000	8,867,000	名古屋証券取引所市場第 二部	単元株式数 100株
計	8,867,000	8,867,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年5月26日 (注)	964,000	8,867,000	369	2,756	368	2,671

(注)有償第三者割当

発行価格 765円

資本組入額 383円

主な割当先 釣谷宏行、伊勢晴之、渡信行、川崎駿一、他12名

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	13	143	4	2	809	982	-
所有株式数 (単元)	-	15,374	1,404	20,557	217	23	51,084	88,659	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	17.34	1.58	23.19	0.24	0.03	57.62	100.00	-

(注)1. 自己株式928,936株は「個人その他」に9,289単元、「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
C Kサンエツ取引先持株会	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	934	10.54
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	928	10.48
C Kサンエツ従業員持株会	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	847	9.56
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	370	4.17
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	330	3.72
株式会社ツリヤ経営	富山県高岡市末広町2番32号	277	3.12
釣谷圭介	富山県高岡市	251	2.84
東泉産業株式会社	静岡県静岡市葵区流通センター12番5号	193	2.18
株式会社リケン	東京都千代田区三番町8番1号	152	1.71
株式会社福井銀行	福井県福井市順化1丁目1番1号	150	1.69
計	-	4,435	50.02

(注) 株式会社C Kサンエツが所有している株式(自己株式)については、議決権を有していません。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 928,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,937,000	79,370	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	8,867,000	-	-
総株主の議決権	-	79,370	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄のうち、137,900株(議決権の数1,379個)につきましては、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有しているものであります。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町二丁目12番1号	928,900	-	928,900	10.48
計	-	928,900	-	928,900	10.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員持株会信託型ESOP

概要

当社は、福利厚生の一環として、当社ならびに当社グループ会社社員（以下「当社グループ社員」）の安定的な財産形成を促進するにあたり、当社グループ社員の勤労意欲や会社経営への参画意識を高め、その結果として、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、平成28年5月11日開催の取締役会において、「従業員持株会信託型ESOP」（以下「本制度」）の導入を決議いたしました。

本制度は「C Kサンエツ従業員持株会」（以下「持株会」）に加入する当社グループ社員を対象に導入しております。

当社は、持株会に加入する当社グループ社員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下「持株会信託」）を設定しております。

持株会信託は、持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、信託銀行からの借入により調達した資金で一括して取得しております。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し損失補償契約を締結しております。

本制度導入以後5年間は、持株会による当社株式の取得は、持株会信託より行います。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、受益者要件を充足する持株会会員は、受益者として、借入返済後に残った売却益相当額の分配を受けます。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先信託銀行に対して損失補償契約に基づき残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ社員がその負担を負うことはありません。

持株会に取得させる予定の株式の総数

673,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する持株会会員

2. 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

概要

当社は、中長期的な視野に立った経営を加速し、当社グループの業績向上と共に中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めることを狙いとして、平成28年6月23日開催の平成27年度定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」）に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入することを決議しました。

本制度は、当社が金員を拠出し信託することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位及び連結経常利益の達成率に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役等に交付する株式報酬制度です。

取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時となります。

(注) 当社子会社の株式報酬制度においても、本信託を通じて当社株式の取得を行い、各社における当該制度の定めに従って当社子会社にてポイントを算出、付与し、本信託を通じて当社株式の交付を行う予定です。なお、当社子会社各社が自社の株式報酬制度の対象者に交付するのに必要な資金相当額については、各社が拠出し、当社があわせて信託します。

- ・名称：役員向け株式交付信託
- ・委託者：当社
- ・受託者：三井住友信託銀行株式会社

- ・ 受益者：当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の一定の取締役のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人：当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社の役員と利害関係のない第三者を選定いたします。
- ・ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託契約の締結日：平成28年8月26日（予定）
- ・ 金銭を信託する日：平成28年8月26日（予定）
- ・ 信託の期間：平成28年8月26日（予定）～平成33年8月末日（予定）

本信託に株式取得資金として拠出される金額の上限額
上限492百万円（うち取締役分として468百万円）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	87	118,821
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	-	-	568,000	536,760,000
保有自己株式数	928,936	-	360,936	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、従業員持株会信託型ESOPの導入に伴う第三者割当による自己株式処分を行うことを決議し、平成28年5月27日付で、三井住友信託銀行株式会社(信託口)に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績に応じた適正な利益配分を安定的に行うことを基本方針としております。このことは、当社の関係するすべてのステークホルダーの長期的な利益とも合致するものと認識しております。

株主配当につきましては、自己資本比率の向上を図りつつ、業績に応じた配当を行うよう最大限の努力をいたす所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、平成28年6月23日の定時株主総会において1株につき6円と決議されました。中間配当(1株当たり6円)と合わせ、当期の1株当たり配当金は年12円となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、各セグメントで今まで以上にコスト競争力を高め、業容の拡大を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって、剰余金の配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月11日 取締役会決議	47	6.0
平成28年6月23日 定時株主総会決議	47	6.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	980	1,289	1,635	1,390	1,420
最低(円)	606	760	956	1,072	1,098

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,274	1,300	1,286	1,274	1,240	1,420
最低(円)	1,223	1,225	1,211	1,220	1,098	1,151

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		釣谷 宏行	昭和33年11月12日生	昭和57年4月 株式会社北陸銀行入行 平成9年4月 シーケー金属株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成12年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年10月 サンエツ金属株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成23年12月 株式会社リケンC K J V代表取締役社長就任(現任) 平成27年6月 日本伸銅株式会社代表取締役会長就任(現任)	注4	29
専務取締役	営業統括部長	釣谷 伸行	昭和36年3月25日生	昭和58年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年6月 当社取締役就任 平成14年4月 常務取締役就任 営業本部長 平成17年1月 三越金属(上海)有限公司董事長就任(現任) 平成19年7月 当社専務取締役就任 営業本部長 平成23年10月 専務取締役営業統括部長(現任) 平成23年10月 サンエツ金属株式会社専務取締役就任 営業本部長(現任)	注4	37
常務取締役	伸銅技術部長	上坂 美治	昭和30年6月26日生	昭和55年4月 シーケー金属株式会社入社 平成11年9月 同社取締役就任 平成12年6月 当社取締役就任 平成15年2月 常務取締役就任 平成23年10月 サンエツ金属株式会社常務取締役就任 技術本部長(現任) 平成28年6月 当社常務取締役就任 伸銅技術部長(現任)	注4	19
常務取締役	伸銅事業部長	森山 悦郎	昭和36年1月13日生	昭和60年4月 住友金属鉱山株式会社入社 昭和60年5月 住友金属鉱山伸銅株式会社出向 平成12年7月 当社入社 平成18年6月 取締役就任 高岡工場長 平成23年10月 サンエツ金属株式会社取締役就任 富山事業所長 平成24年6月 同社常務取締役就任 富山事業所長 平成25年6月 当社常務取締役就任 生産・設備管理部長 平成25年6月 サンエツ金属株式会社常務取締役 富山事業所長(現任) 平成28年6月 当社常務取締役伸銅事業部長(現任)	注4	10
常務取締役	配管・鍍金技術部長	大橋 一善	昭和45年9月3日生	平成10年1月 シーケー金属株式会社入社 平成22年10月 同社常務取締役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任 平成23年10月 常務取締役就任 技術・品質管理部長 平成24年4月 株式会社リケンC K J V常務取締役技術部門長(現任) 平成28年6月 当社常務取締役配管・鍍金技術部長(現任)	注4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	配管・鍍金事業部長	池田 清朗	昭和34年6月25日生	昭和53年4月 シーケー金属株式会社入社 平成14年7月 当社砺波工場副工場長 平成16年4月 砺波工場長 平成17年6月 取締役就任 砺波工場長 平成19年10月 取締役新日東事業所長 平成22年9月 シーケー金属株式会社取締役就任 継手工場長 平成24年4月 株式会社リケンC K J V取締役就任 継手工場長 平成26年6月 シーケー金属株式会社常務取締役就任(現任) 平成26年6月 株式会社リケンC K J V常務取締役就任 継手工場長(現任) 平成28年6月 当社常務取締役就任 配管・鍍金事業部長(現任)	注4	12
取締役	管理統括部長	松井 大輔	昭和49年11月8日生	平成9年4月 株式会社北陸銀行入行 平成17年10月 当社入社 平成22年4月 管理本部副本部長 平成23年6月 取締役就任 管理本部長 平成23年10月 取締役財務・企画部長 平成23年10月 サンエツ金属株式会社取締役就任 管理本部長 平成25年6月 当社取締役管理統括部長 平成26年4月 日本伸銅株式会社顧問就任 平成26年6月 日本伸銅株式会社常勤監査役就任 平成27年6月 当社取締役就任 管理統括部長(現任) 平成27年6月 日本伸銅株式会社取締役就任(現任)	注4	3
取締役 (常勤監査等委員)		井波 栄三郎	昭和33年12月1日生	平成6年12月 浅野化学工業株式会社入社 平成9年4月 シーケー金属株式会社取締役就任 平成21年6月 当社取締役就任 監査室長 平成23年10月 取締役監査・規格管理部長 平成25年6月 常勤監査役就任 平成28年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	注5	53
取締役 (監査等委員)		榎田 和彦	昭和17年4月24日生	平成8年6月 住友軽金属工業株式会社取締役就任 平成16年6月 同社代表取締役社長就任 平成21年6月 同社代表取締役会長就任 平成21年6月 当社取締役就任 平成22年6月 積水樹脂株式会社取締役就任(現任) 平成25年6月 住友軽金属工業株式会社相談役就任 平成25年10月 株式会社U A C J 相談役就任(現任) 平成26年6月 T O T O株式会社社外取締役就任(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注5	-
取締役 (監査等委員)		渡 信行	昭和23年6月6日生	昭和46年4月 シーケー金属株式会社入社 平成9年4月 同社取締役就任 平成11年9月 同社常務取締役就任 平成18年6月 当社監査役就任 平成20年10月 常勤監査役就任 平成25年6月 監査役就任 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	注5	129

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		伊勢 正幸	昭和31年1月29日生	平成2年10月 高岡ケーブルネットワーク株式会社入社 平成9年4月 シーケー金属株式会社取締役就任 平成23年3月 同社取締役退任 平成23年6月 当社監査役就任 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	注5	98
計						397

(注) 1. 平成28年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2. 取締役榊田和彦、取締役渡信行、取締役伊勢正幸は社外取締役であります。
3. 専務取締役釣谷伸行は代表取締役社長釣谷宏行の弟であります。
4. 平成28年6月23日開催定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成28年6月23日開催定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

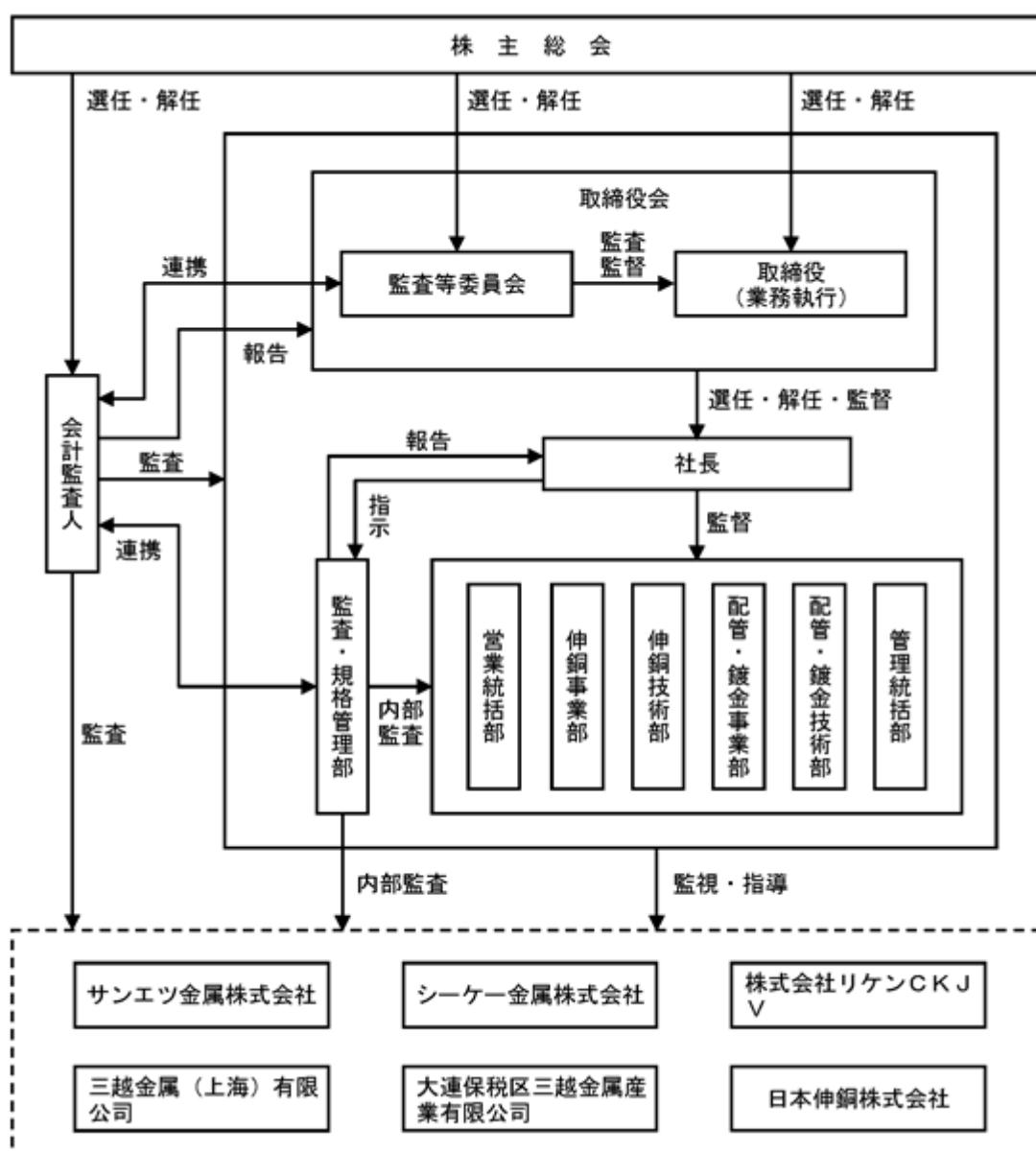
イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成28年6月23日開催の定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役を除く取締役7名と、監査等委員である取締役4名を選任しております。

取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役7名と監査等委員である取締役4名（社外取締役3名）で構成されており、原則月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、相互に他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、経営に関する重要事項の決定、ならびに法令又は定款で定められた事項の決定を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（社外取締役3名）で構成され、原則月1回開催することとしております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況について内部監査部門の監査・規格管理部や会計監査人とも情報交換を行いつつ、監査等委員会の監査方針及び監査計画に基づいて監査を行うこととしております。

有価証券報告書提出日現在における、会社の機関・内部統制の関係を図示すると次のようになっております。



ロ．当該体制を採用する理由

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化し、さらなる企業価値の向上を図るために当該企業統治の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、独立部門として監査・規格管理部を設置し、経営諸活動を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評価していく体制を構築いたしました。内部監査体制の充実及び監査等委員会並びに監査法人による監査との連携を強化していくことで、すべての役員・従業員が法令の遵守はもとより、企業倫理に沿った行動をしていく基盤を確立しております。

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理規程に基づき、当社管理統括部が窓口となり、経営管理を行っており、随時、管理の進捗状況を取締役会において報告しております。また、当社の監査・規格管理部が内部監査計画に従って定期的に子会社の監査を実施するとともに、当社の監査等委員である取締役が主要な子会社の監査役を兼任して監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、以下の構成で実施しております。

それぞれの所管部門長が、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。各部門及び主要な子会社のリスク管理は、定期的にリスク管理責任者が取り纏め、社長に報告しております。

さらに、法律問題につきましては顧問弁護士と、知的財産権問題につきましては顧問弁理士と、会計上の問題につきましては関与公認会計士と、税務問題につきましては顧問税理士とそれぞれ適時に相談しながらリスクマネジメントに当たっております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄の組織として監査・規格管理部を設置し、内部監査を行っております。監査・規格管理部には2名を配置し、他の業務執行部門から分離された独立かつ客観的な立場から当社及びグループ各社の健全かつ適切な運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。

内部監査は当社の内部監査規程に準拠して実施しており、当社の事業に係るリスクを基に年度監査方針を定め、実地監査を通じて、当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し関係法令、定款及び社内規程への適合性を確かめる事で不正・誤謬などの防止に役立て、経営の合理化に寄与するよう努めております。

新設される監査等委員会監査におきましては、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、監査等委員以外の取締役、内部監査担当の監査・規格管理部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席又はその議事録を閲覧し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査することとしております。子会社については、監査等委員会として子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、主要な子会社の本社及び工場・支店に赴き、業務及び財産の状況を調査することとしております。

また、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。監査・規格管理部、監査等委員である取締役及び会計監査人は、緊密な連携を保つため、定期的にミーティングを開催するなど、積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

会計監査は新日本有限責任監査法人が行っており、当事業年度において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 池田裕之、安田康宏
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名、その他 5名

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役榊田和彦は、長年にわたる企業経営の実績と伸銅業界全般に関する豊富な知見を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、株式会社UACJ相談役及び積水樹脂株式会社社外取締役、TOTO株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社と当社

との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役渡信行は、長年の経営経験があり、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社事業子会社であるサンエツ金属株式会社の監査役を兼任しており、当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに土地建物の賃貸借及び経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。また、同氏は、当社事業子会社であるシーケー金属株式会社の監査役を兼任しており、過去において同社の取締役であったことがあります。当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。平成28年3月末時点において、当社の株式129千株を保有しております。以上のとおり当社と同氏の関係が一部あるものの、その他の利害関係がないものと判断しており、同氏が独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役伊勢正幸は、長年の経営経験があり、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社事業子会社であるサンエツ金属株式会社の監査役を兼任しており、当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに土地建物の賃貸借及び経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。また、同氏は、当社事業子会社であるシーケー金属株式会社の監査役を兼任しており、過去において同社の取締役であったことがあります。当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。平成28年3月末時点において、当社の株式98千株を保有しております。以上のとおり当社と同氏の関係が一部あるものの、その他の利害関係がないものと判断しており、同氏が独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めは有りませんが、客観的かつ適切な監督機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び内部統制会議等において適宜報告及び意見交換を実施しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81	81	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	-	-	-	1
社外役員	3	3	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く。)5名中5名は、主要な連結子会社の取締役を兼務しており、持株会社における当社グループの統制に加えて、各子会社における事業運営を行っていることから、各子会社から報酬を受け取っております。各子会社から受け取る取締役5名の報酬総額は84百万円となります。
2. 監査役(社外監査役を除く。)1名は、主要な連結子会社の監査役を兼務しており、持株会社における当社グループの統制に加えて、各子会社における事業運営を行っていることから、各子会社から報酬を受け取っております。各子会社から受け取る監査役1名の報酬総額は5百万円となります。
3. 社外役員4名中4名は、主要な連結子会社の取締役または監査役を兼務しており、持株会社における当社グループの統制に加えて、各子会社における事業運営を行っていることから、各子会社から報酬を受け取っております。各子会社から受け取る社外役員4名の報酬総額は3百万円となります。
4. 上記表中の取締役全員は、主要な連結子会社の取締役を兼務しておりますが、取締役全員について、平成28年7月以降の報酬の全額を当社から支払うこととなります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠を限度として、個々の職責及び実績、会社業績や過去の支給実績等を勘案し、検討しております。上記方針に基づき、必要に応じて社外取締役に諮問を行い、取締役会の授權を受けた代表取締役社長が個別の金額を決定しております。

また、当社は、平成28年6月23日開催の定時株主総会において、当社の中長期的な視野に立った経営を加速し、当社グループの業績向上と共に中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めることを狙いとして、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び執行役員に対し、業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

なお、監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠を限度として、常勤と非常勤の別、個々の職責等を勘案し、監査等委員の協議により個別の金額を決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日本伸銅株式会社について、以下のとおりとなります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 12銘柄
貸借対照表計上額の合計額 647百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社ハマイ	157,286	241	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
三菱マテリアル株式会社	484,000	198	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	200,000	100	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,200	69	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
浅香工業株式会社	300,000	63	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社中京銀行	19,000	4	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
三菱マテリアル株式会社	484,000	153	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社ハマイ	158,230	140	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	200,000	65	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,200	49	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
浅香工業株式会社	300,000	43	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
川崎重工業株式会社	134,039	43	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	5	5	0	-	-
上記以外の株式	14	16	0	-	-

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である当社について、以下のとおりとなります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 14銘柄
貸借対照表計上額の合計額 513百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社宮入バルブ製作所	1,001,000	231	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社ハマイ	48,930	71	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社富山銀行	112,190	29	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社北國銀行	58,000	24	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	93,000	24	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
トナミホールディングス株式会社	41,000	17	運送委託先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社トミタ	10,000	6	仕入先との取引関係強化の一環として保有しています。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社リケン	476,000	175	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社宮入バルブ製作所	1,001,000	147	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社ハマイ	50,602	45	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社富山銀行	11,219	40	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社北國銀行	58,000	17	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	93,000	13	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
トナミホールディングス株式会社	41,000	12	運送委託先との取引関係強化の一環として保有しています。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社トミタ	10,000	7	仕入先との取引関係強化の一環として保有しています。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

提出会社の取締役ににつきましては、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議案件

当社は、取締役の選任議決について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金配当を取締役会の権限とすることにより、株主に対し機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたり、企業経営における会計監査の重要性がますます高まっていることから、適正かつ的確な会計監査の遂行に資するよう、定款で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その損害賠償責任の限定額は、報酬等の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	-	16	-
連結子会社	-	-	16	-
計	16	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社規模・業務の特殊性等の要素を勘案して、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の習得に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,292	1,917
受取手形及び売掛金	3 20,130	3 17,222
商品及び製品	4,114	3,765
仕掛品	4,612	3,604
原材料及び貯蔵品	3,947	3,227
前払費用	67	41
繰延税金資産	390	465
その他	383	149
貸倒引当金	117	68
流動資産合計	34,820	30,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 9,129	1 9,570
減価償却累計額	3,823	4,119
建物及び構築物(純額)	5,306	5,450
機械装置及び運搬具	1 18,287	1 18,785
減価償却累計額	15,864	16,480
機械装置及び運搬具(純額)	2,422	2,304
土地	2 6,220	2 6,476
建設仮勘定	83	241
その他	1 1,294	1 1,426
減価償却累計額	1,051	1,133
その他(純額)	243	292
有形固定資産合計	14,276	14,766
無形固定資産		
その他	15	15
無形固定資産合計	15	15
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,550	4 1,325
退職給付に係る資産	185	43
その他	490	372
貸倒引当金	391	293
投資その他の資産合計	1,834	1,447
固定資産合計	16,126	16,229
資産合計	50,947	46,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,911	5,030
短期借入金	13,890	8,720
1年内返済予定の長期借入金	304	200
未払金	264	430
未払費用	1,038	853
未払法人税等	346	809
未払消費税等	253	321
賞与引当金	732	768
設備関係支払手形	444	534
その他	177	135
流動負債合計	24,363	17,803
固定負債		
長期借入金	350	150
繰延税金負債	789	403
再評価に係る繰延税金負債	2,295	2,280
役員退職慰労引当金	50	58
環境安全対策引当金	94	46
退職給付に係る負債	800	831
その他	95	52
固定負債合計	2,477	1,823
負債合計	26,840	19,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,756	2,756
資本剰余金	2,853	3,168
利益剰余金	15,721	17,548
自己株式	1,151	694
株主資本合計	20,180	22,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172	22
土地再評価差額金	2,550	2,565
為替換算調整勘定	22	27
退職給付に係る調整累計額	48	97
その他の包括利益累計額合計	651	417
非支配株主持分	3,274	3,732
純資産合計	24,106	26,928
負債純資産合計	50,947	46,555

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	61,703	68,506
売上原価	3,455,917	3,462,944
売上総利益	5,785	5,561
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	861	948
給料及び手当	821	996
役員報酬	239	278
退職給付費用	16	27
役員退職慰労引当金繰入額	24	7
貸倒引当金繰入額	-	1
その他	1,452	1,484
販売費及び一般管理費合計	3,3416	3,3744
営業利益	2,369	1,816
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	5	27
持分法による投資利益	14	-
受取地家賃	75	6
為替差益	31	9
デリバティブ利益	-	655
その他	236	421
営業外収益合計	364	1,120
営業外費用		
支払利息	40	28
デリバティブ損失	168	-
デリバティブ評価損	11	6
クレーム補償費	4	20
その他	31	45
営業外費用合計	255	101
経常利益	2,477	2,836
特別利益		
固定資産売却益	11	19
負ののれん発生益	953	-
投資有価証券売却益	2	180
補助金収入	75	89
その他	9	7
特別利益合計	1,042	285
特別損失		
固定資産除却損	298	249
段階取得に係る差損	235	-
投資有価証券売却損	-	1
損害賠償金	-	7
関係会社整理損	180	-
特別損失合計	514	57
税金等調整前当期純利益	3,006	3,064
法人税、住民税及び事業税	877	1,090
法人税等調整額	89	319
法人税等合計	966	771
当期純利益	2,039	2,293
非支配株主に帰属する当期純利益	7	379
親会社株主に帰属する当期純利益	2,032	1,914

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,039	2,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161	288
為替換算調整勘定	103	4
退職給付に係る調整額	48	49
持分法適用会社に対する持分相当額	21	-
その他の包括利益合計	1, 2 30	1, 2 342
包括利益	2,069	1,950
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,062	1,665
非支配株主に係る包括利益	6	285

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,756	2,808	13,379	1,235	17,709
会計方針の変更による累積的影響額			103		103
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,756	2,808	13,483	1,235	17,812
当期変動額					
剰余金の配当			81		81
親会社株主に帰属する当期純利益			2,032		2,032
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		45		93	138
連結範囲の変動			287		287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	45	2,237	84	2,367
当期末残高	2,756	2,853	15,721	1,151	20,180

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21	519	80	0	622	913	19,245
会計方針の変更による累積的影響額							103
会計方針の変更を反映した当期首残高	21	519	80	0	622	913	19,349
当期変動額							
剰余金の配当							81
親会社株主に帰属する当期純利益							2,032
自己株式の取得							9
自己株式の処分							138
連結範囲の変動							287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	30	103	48	29	2,360	2,389
当期変動額合計	150	30	103	48	29	2,360	4,756
当期末残高	172	550	22	48	651	3,274	24,106

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,756	2,853	15,721	1,151	20,180
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,756	2,853	15,721	1,151	20,180
当期変動額					
剰余金の配当			87		87
親会社株主に帰属する当期純利益			1,914		1,914
自己株式の取得		5		0	5
自己株式の処分		308		457	766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	314	1,827	456	2,598
当期末残高	2,756	3,168	17,548	694	22,779

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	172	550	22	48	651	3,274	24,106
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	172	550	22	48	651	3,274	24,106
当期変動額							
剰余金の配当							87
親会社株主に帰属する当期純利益							1,914
自己株式の取得							5
自己株式の処分							766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	14	4	49	234	458	223
当期変動額合計	195	14	4	49	234	458	2,822
当期末残高	22	565	27	97	417	3,732	26,928

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,006	3,064
減価償却費	1,208	1,655
のれん償却額	8	-
有形固定資産除却損	73	49
有形固定資産売却損益(は益)	1	9
投資有価証券売却損益(は益)	2	178
負ののれん発生益	953	-
段階取得に係る差損益(は益)	235	-
持分法による投資損益(は益)	14	-
損害賠償金	-	7
関係会社整理損	180	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	147
賞与引当金の増減額(は減少)	60	35
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	7
環境安全対策引当金の増減額(は減少)	165	47
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	115	141
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	163	18
受取利息及び受取配当金	6	28
支払利息	40	28
売上債権の増減額(は増加)	153	2,882
たな卸資産の増減額(は増加)	294	2,068
その他の流動資産の増減額(は増加)	116	124
仕入債務の増減額(は減少)	68	2,033
未払消費税等の増減額(は減少)	202	67
デリバティブ評価損益(は益)	11	22
その他の流動負債の増減額(は減少)	40	13
その他	53	121
小計	4,484	7,752
利息及び配当金の受取額	6	28
利息の支払額	40	28
損害賠償金の支払額	-	7
法人税等の支払額	1,949	898
法人税等の還付額	-	202
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,501	7,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,182	1,936
有形固定資産の売却による収入	1	35
無形固定資産の取得による支出	-	3
投資有価証券の取得による支出	101	207
投資有価証券の売却による収入	7	12
貸付けによる支出	172	13
貸付金の回収による収入	160	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 778	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	20	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,078	2,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,550	5,170
長期借入金の返済による支出	338	304
自己株式の処分による収入	138	1,245
自己株式の取得による支出	-	0
子会社の自己株式の取得による支出	3	0
配当金の支払額	84	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,262	4,319
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17	3
現金及び現金同等物の期首残高	702	625
現金及び現金同等物の期首残高	589	1,292
現金及び現金同等物の期末残高	1,129	1,917

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 サンエツ金属株式会社
シーケー金属株式会社
株式会社リケンC K J V
日本伸銅株式会社
大連保稅区三越金属産業有限公司
三越金属(上海)有限公司

当連結会計年度において、大阪黄銅株式会社は、日本伸銅株式会社(連結子会社)を存続会社とする吸収合併によって消滅したため、連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 株式会社C Kトレーディング

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・主要な会社等の名称 株式会社C Kトレーディング

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ) デリバティブ

時価法

ハ) たな卸資産

主要材料は先入先出法、その他のたな卸資産は主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、建物以外については定率法によっております。また、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 12～40年

機械装置及び運搬具 5～10年

ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

二) 環境安全対策引当金

当社及び国内連結子会社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外連結子会社の資産及び負債は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他

イ) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この変更に伴う影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

連結子会社である日本伸銅株式会社は、当連結会計年度より、機械及び装置の耐用年数を変更しております。

この変更は、日本伸銅株式会社が連結子会社となったことを契機に、同種かつ同一条件下で使用される機械及び装置について、経済的使用年数、設備の修繕、更新サイクル等を総合的に勘案し、生産実態に応じた耐用年数に見直すものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ213百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、平成23年11月10日取締役会の決議により、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本信託」といいます。)を導入しております。

本信託は、「CKサンエツ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべてのグループ従業員を対象に、当社の自社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後約4年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の自社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

なお、本信託は平成28年3月25日に信託期間が終了しております。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度205百万円、当連結会計年度108百万円

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度257千株、当連結会計年度136千株

期中平均株式数 前連結会計年度316千株、当連結会計年度199千株

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式数に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	2,896百万円	2,884百万円
機械装置及び運搬具	6,788	6,445
その他	68	68

2 再評価差額金

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。

- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	483百万円	490百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	469百万円	348百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	88百万円	98百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
土地	-	7
計	1	9

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	95百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	3	12
その他	0	25
計	98	49

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	112百万円	110百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	126百万円	228百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	240百万円	428百万円
組替調整額	2	0
計	237	428
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8	4
組替調整額	111	-
計	103	4
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	71	141
組替調整額	0	71
計	71	69
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	21	-
計	21	-
税効果調整前合計	84	502
税効果額	53	159
その他の包括利益合計	30	342

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	237百万円	428百万円
税効果額	76	139
税効果調整後	161	288
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	103	4
税効果額	-	-
税効果調整後	103	4
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	71	69
税効果額	22	20
税効果調整後	48	49
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	21	-
税効果額	-	-
税効果調整後	21	-
その他の包括利益合計		
税効果調整前	84	502
税効果額	53	159
税効果調整後	30	342

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,867,000	-	-	8,867,000
合計	8,867,000	-	-	8,867,000
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	1,838,365	14,037	117,200	1,735,202
合計	1,838,365	14,037	117,200	1,735,202

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,037株は、連結子会社に対する持分の増加による自己株式(当社株式)の当社帰属分であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少117,200株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)による自己株式の処分によるものであります。

3. 当連結会計年度末における自己株式の数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式257,500株を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	47	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	47	6.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(注)1. 平成26年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 平成26年11月12日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(注)平成27年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,867,000	-	-	8,867,000
合計	8,867,000	-	-	8,867,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3, 4	1,735,202	878	670,544	1,065,536
合計	1,735,202	878	670,544	1,065,536

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち791株は連結子会社に対する持分の増加による自己株式（当社株式）の当社帰属分であり、87株は単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち549,644株は、連結子会社が所有していた自己株式（当社株式）の売却による当社帰属分であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち120,900株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）による自己株式の処分によるものであります。
4. 当連結会計年度末における自己株式の数については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式136,600株を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	47	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	47	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月7日

- （注）1. 平成27年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 平成27年11月11日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	6.0	平成28年3月31日	平成28年6月24日

- （注）平成28年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	1,292百万円	1,917百万円
現金及び現金同等物	1,292	1,917

2 前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに日本伸銅株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに
日本伸銅株式会社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,258	百万円
固定資産	4,378	
流動負債	5,929	
固定負債	941	
負ののれん	904	
少数株主持分	2,378	
既存持分	694	
段階取得による差損	235	
株式の取得価額	1,022	
現金及び現金同等物	244	
差引：取得のための支出	778	

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引については、主として非鉄金属価格及び為替の変動がもたらすリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、原料相場下落によるたな卸資産の商品価格変動リスクの回避、軽減を目的とした商品先渡取引や商品スワップ取引と外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主として与信管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、目的及び取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程及び取引管理要領に従い、担当部署は取引及び記帳並びに契約先との残高照合等を定期的に行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	1,292	1,292	-
(2)受取手形及び売掛金	20,130	20,130	-
(3)投資有価証券	1,236	1,236	-
資産計	22,659	22,659	-
(1)支払手形及び買掛金	6,911	6,911	-
(2)短期借入金	13,890	13,890	-
(3)長期借入金	654	655	1
負債計	21,455	21,456	1
デリバティブ取引(*)	(40)	(40)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,917	1,917	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,222	17,222	-
(3) 投資有価証券	1,019	1,019	-
資産計	20,160	20,160	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,030	5,030	-
(2) 短期借入金	8,720	8,720	-
(3) 長期借入金	350	350	0
負債計	14,100	14,100	0
デリバティブ取引(*)	22	22	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	314	306

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,202	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,130	-	-	-
合計	21,332	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,807	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,222	-	-	-
合計	19,029	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,890	-	-	-	-	-
長期借入金	304	200	150	-	-	-
合計	14,194	200	150	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,720	-	-	-	-	-
長期借入金	200	150	-	-	-	-
合計	8,920	150	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,230	682	547
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,230	682	547
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	6	6	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	6	0
合計		1,236	689	547

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	615	409	205
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	615	409	205
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	404	486	82
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	404	486	82
合計		1,019	896	123

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	7	2	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	12	0	1

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	商品先物取引 売建 非鉄金属	534	-	29	29
	商品スワップ取引 受取固定支払変動 非鉄金属	2,153	-	11	11
合計		2,687	-	40	40

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	商品先物取引 売建 非鉄金属	331	-	6	6
	商品スワップ取引 受取固定支払変動 非鉄金属	1,642	-	28	28
	為替予約取引 売建 米ドル	17	-	0	0
合計		1,991	-	22	22

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年7月1日に確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行しております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,089百万円	1,533百万円
会計方針の変更による累積的影響額	103	-
会計方針の変更を反映した期首残高	986	1,533
勤務費用	93	105
利息費用	14	12
数理計算上の差異の発生額	73	128
退職給付の支払額	43	139
連結範囲の変動	408	-
退職給付債務の期末残高	1,533	1,640

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	545百万円	917百万円
期待運用収益	5	9
数理計算上の差異の発生額	1	12
事業主からの拠出額	22	30
退職給付の支払額	20	93
連結範囲の変動	362	-
年金資産の期末残高	917	851

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	763百万円	850百万円
年金資産	917	851
	153	1
非積立型制度の退職給付債務	769	789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615	788
退職給付に係る負債	800	831
退職給付に係る資産	185	43
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615	788

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	91百万円	105百万円
利息費用	14	12
期待運用収益	5	9
数理計算上の差異の費用処理額	0	71
確定給付制度に係る退職給付費用	100	179

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
数理計算上の差異	71百万円	141百万円
合計	71	141

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	71百万円	141百万円
合 計	71	141

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	12%	- %
株式	26	-
生保一般勘定	61	100
その他	1	-
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.1%	0.4%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	35	82
賞与引当金	241	239
退職給付に係る負債	247	250
環境安全対策引当金	30	14
未払事業税	29	55
たな卸資産評価損	32	29
貸倒引当金	141	100
繰越欠損金	174	39
その他	255	220
繰延税金資産小計	1,188	1,033
評価性引当額	696	444
繰延税金資産合計	491	589
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	172	38
特別償却準備金	24	23
圧縮積立金	499	450
連結子会社時価評価差額金	131	-
その他	61	14
繰延税金負債合計	890	526
繰延税金資産・負債の純額（負債）	398	62

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率(%)	35.37	32.82
(調整)		
住民税均等割	0.61	0.81
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36	0.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.10	0.09
評価性引当金の増減	2.76	7.65
負ののれん発生益	11.22	-
段階取得に係る差損	2.77	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.42	0.04
その他	1.20	1.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.17	25.16

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.06%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.45%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2百万円減少し、法人税等調整額が1百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が3百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は14百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「伸銅」は、主に住宅関連、家電向け、自動車向け部品用素材である黄銅棒・黄銅線・黄銅管を生産しております。「精密部品」は、カメラマウント・フレアナット・ザルボ等を生産しております。「配管・鍍金」は、主に住宅向け鉄管継手を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	伸銅	精密部品	配管・鍍金	
売上高				
外部顧客への売上高	49,812	4,109	7,780	61,703
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,577	495	0	4,073
計	53,390	4,605	7,781	65,776
セグメント利益	2,266	11	9	2,286
セグメント資産	40,198	2,698	6,754	49,651
その他の項目				
減価償却費	631	191	384	1,208
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,727	228	435	2,390

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,286
セグメント間取引消去	299
全社費用	216
連結財務諸表の営業利益	2,369

（単位：百万円）

資産	金額
報告セグメント計	49,651
全社資産（注）	1,295
連結財務諸表の資産合計	50,947

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	1,208	-	1,208
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,390	-	2,390

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「伸銅」は、主に住宅関連、家電向け、自動車向け部品用素材である黄銅棒・黄銅線・黄銅管を生産しております。「精密部品」は、カメラマウント・フレアナット・ザルボ等を生産しております。「配管・鍍金」は、主に住宅向け鉄管継手を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

（会計方針の変更）に記載のとおり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この変更に伴う影響は軽微であります。

(耐用年数の変更)

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、連結子会社である日本伸銅株式会社は、当連結会計年度より、機械及び装置の耐用年数を変更しております。

この変更は、日本伸銅株式会社が連結子会社となったことを契機に、同種かつ同一条件下で使用される機械及び装置について、経済的使用年数、設備の修繕、更新サイクル等を総合的に勘案し、生産実態に応じた耐用年数に見直すものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「伸銅」セグメントで213百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	伸銅	精密部品	配管・鍍金	
売上高				
外部顧客への売上高	57,259	3,654	7,592	68,506
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,335	54	0	3,390
計	60,594	3,708	7,593	71,896
セグメント利益又は損失()	1,238	37	471	1,672
セグメント資産	35,649	2,278	6,707	44,635
その他の項目				
減価償却費	1,095	224	335	1,655
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,565	221	407	2,194

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,672
セグメント間取引消去	374
全社費用	230
連結財務諸表の営業利益	1,816

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	44,635
全社資産(注)	1,920
連結財務諸表の資産合計	46,555

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	1,655	-	1,655
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,194	-	2,194

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東泉産業株式会社	9,086	伸銅、精密部品

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東泉産業株式会社	7,928	伸銅、精密部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

株式会社リケンC K J Vについては重要性が増したため、連結子会社化した結果、「配管・鍍金」セグメントにおいて、のれんが8百万円発生しております。なお、当該事象によるのれん償却の当連結会計年度における計上額は8百万円であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当社の連結子会社であるシーケー金属株式会社が、同社の自己株式を取得した結果、「配管・鍍金」セグメントにおいて負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の当連結会計年度における計上額は、49百万円であります。

日本伸銅株式会社を株式公開買付けにより、連結子会社化した結果「伸銅」セグメントにおいて、負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の当連結会計年度における計上額は、904百万円であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員が議決権の過半数を所有する会社	株式会社ツリヤ経営	富山県高岡市	1	資産管理	（被所有） 直接 3.5	株式の譲渡	株式の譲渡	102	-	-
子会社の役員	上坂 美治	-	-	サンエツ金属株式会社取締役	（被所有） 直接 0.2	株式の譲渡	株式の譲渡	13	-	-

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

連結子会社であるシーケー金属株式会社が保有していた当社株式を名古屋証券取引所のN - N E T市場取引により譲渡したものであります。譲渡価額は、取引日の前月末日から3か月間の終値単純平均株価を基に決定しております

2．株式会社ツリヤ経営は、当社代表取締役社長釣谷宏行が議決権の100%を保有している資産管理会社です。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	2,921円01銭	2,973円35銭
1株当たり当期純利益金額	287円10銭	254円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	24,106	26,928
純資産の合計額から控除する金額（百万円） （うち非支配株主持分）	3,274 (3,274)	3,732 (3,732)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	20,832	23,196
期末株式数（株）	7,131,798	7,801,464

（注）2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,032	1,914
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,032	1,914
期中平均株式数（株）	7,077,660	7,531,827

(注) 3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度257千株、当連結会計年度136千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度316千株、当連結会計年度199千株)。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、従業員持株会信託型ESOPの導入に伴う第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議いたしました。

- (1) 処分期日 平成28年5月27日
- (2) 処分株式数 568,000株
- (3) 処分価額 1株につき945円
- (4) 処分価額総額 536,760,000円
- (5) 処分先 三井住友信託銀行株式会社(信託口)
(再委託先: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))

2. 従業員持株会信託型ESOPの導入

概要

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社ならびに当社グループ会社社員(以下「当社グループ社員」)の安定的な財産形成を促進するにあたり、当社グループ社員の勤労意欲や会社経営への参画意識を高め、その結果として、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」(以下「本制度」)の導入を決議いたしました。

- (1) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付
- (2) 委託者 当社
- (3) 受託者 三井住友信託銀行株式会社
- (4) 受益者 持株会の会員のうち受益者要件を充足する者
- (5) 信託契約日 平成28年5月20日
- (6) 信託の期間 平成28年5月20日～平成33年5月末日(予定)

当社株式取得の内容

- (1) 取得する株式 当社の普通株式
- (2) 取得価額の総額 645百万円
- (3) 取得株式数 673千株
- (4) 株式取扱期間 平成28年5月20日～平成28年5月31日
- (5) 株式取得方法 自己株式の処分(第三者割当)および取引所市場(立会外取引含む)により取得

3. 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入

概要

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、中長期的な視野に立った経営を加速し、当社グループの業績向上と共に中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めることを狙いとして、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」)に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を平成28年6月23日開催の平成27年度定時株主総会に付議し、本株主総会において承認されました。

- (1) 名称 役員向け株式交付信託
- (2) 委託者 当社
- (3) 受託者 三井住友信託銀行株式会社
- (4) 受益者 当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の一定の取締役のうち受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社の役員と利害関係のない第三者を選定いたします。
- (6) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (7) 信託契約の締結日 平成28年8月26日(予定)
- (8) 金銭を信託する日 平成28年8月26日(予定)

(9) 信託の期間 平成28年 8 月26日 (予定) ~ 平成33年 8 月末日 (予定)

本信託に株式取得資金として拠出される金額の上限額
上限492百万円 (うち取締役分として468百万円)

本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,890	8,720	0.137	-
1年以内に返済予定の長期借入金	304	200	0.250	-
1年以内に返済予定のリース債務	5	4	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	350	150	0.250	平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	11	6	-	平成29年～32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,561	9,081	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	150	-	-	-
リース債務	4	1	0	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,112	35,503	52,319	68,506
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	873	1,915	2,525	3,064
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	509	1,152	1,473	1,914
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	71.41	157.47	197.90	254.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	71.41	85.25	41.70	56.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	208	653
繰延税金資産	6	37
その他	458	221
流動資産合計	673	912
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,572	2,432
構築物	86	75
機械及び装置	24	17
工具、器具及び備品	1	1
土地	3,013	3,013
有形固定資産合計	5,698	5,539
投資その他の資産		
投資有価証券	461	513
関係会社株式	8,739	8,749
前払年金費用	30	-
繰延税金資産	73	119
その他	21	21
貸倒引当金	17	18
投資その他の資産合計	9,307	9,384
固定資産合計	15,005	14,924
資産合計	15,678	15,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	104	-
未払金	5	3
未払費用	289	226
未払消費税等	37	13
未払法人税等	2	50
預り金	5	6
流動負債合計	545	399
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	295	280
退職給付引当金	527	642
関係会社事業損失引当金	11	11
その他	18	18
固定負債合計	853	953
負債合計	1,398	1,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,756	2,756
資本剰余金		
資本準備金	2,671	2,671
その他資本剰余金	101	163
資本剰余金合計	2,772	2,834
利益剰余金		
利益準備金	52	52
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	-	12
繰越利益剰余金	5,900	6,019
利益剰余金合計	8,952	9,084
自己株式	902	806
株主資本合計	13,579	13,868
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	149	49
土地再評価差額金	550	565
評価・換算差額等合計	700	614
純資産合計	14,279	14,483
負債純資産合計	15,678	15,836

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 586	1 612
売上総利益	586	612
販売費及び一般管理費	1, 2 382	1, 2 390
営業利益	203	222
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	5
その他	14	13
営業外収益合計	1 19	1 18
営業外費用		
支払利息	1	0
その他	1	0
営業外費用合計	2	0
経常利益	220	240
特別利益		
補助金収入	-	20
災害保険収入	0	-
特別利益合計	0	20
特別損失		
固定資産除却損	63	19
関係会社整理損	382	-
その他	-	0
特別損失合計	446	20
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	224	239
法人税、住民税及び事業税	0	43
法人税等調整額	28	27
法人税等合計	29	15
当期純利益又は当期純損失()	254	224

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,756	2,671	55	2,727	52	3,000	6,142	9,194
会計方針の変更による累積的影響額							103	103
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,756	2,671	55	2,727	52	3,000	6,245	9,297
当期変動額								
剰余金の配当							91	91
固定資産圧縮積立金の積立								
当期純損失（ ）							254	254
自己株式の処分			45	45				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	45	45	-	-	345	345
当期末残高	2,756	2,671	101	2,772	52	3,000	5,900	8,952

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	995	13,682	20	519	540	14,222
会計方針の変更による累積的影響額		103				103
会計方針の変更を反映した当期首残高	995	13,785	20	519	540	14,326
当期変動額						
剰余金の配当		91				91
固定資産圧縮積立金の積立						
当期純損失（ ）		254				254
自己株式の処分	93	138				138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129	30	159	159
当期変動額合計	93	206	129	30	159	46
当期末残高	902	13,579	149	550	700	14,279

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,756	2,671	101	2,772	52	3,000	-	5,900	8,952
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高									
当期変動額									
剰余金の配当								92	92
固定資産圧縮積立金の積立							12	12	-
当期純利益								224	224
自己株式の取得									
自己株式の処分			61	61					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	61	61	-	-	12	119	131
当期末残高	2,756	2,671	163	2,834	52	3,000	12	6,019	9,084

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	902	13,579	149	550	700	14,279
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高						
当期変動額						
剰余金の配当		92				92
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
当期純利益		224				224
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	96	157				157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			100	14	86	86
当期変動額合計	96	289	100	14	86	203
当期末残高	806	13,868	49	565	614	14,483

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この変更に伴う影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	72百万円	72百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	586百万円	612百万円
販売費及び一般管理費	14	14
営業取引以外の取引高	67	10

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	89百万円	90百万円
租税公課	55	55
減価償却費	165	159

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,394	1,395	1
合計	1,394	1,395	1

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,394	1,147	247
合計	1,394	1,147	247

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	7,344	7,344
関連会社株式	-	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
会社分割に伴う関係会社株式	153	145
退職給付引当金	169	195
繰越欠損金	116	39
その他	52	45
繰延税金資産小計	491	426
評価性引当額	326	242
繰延税金資産合計	164	183
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	70	21
その他	14	5
繰延税金負債合計	85	26
繰延税金資産・負債の純額(負債)	79	156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率(%)	-	32.82
(調整)		
住民税均等割	-	0.53
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.21
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.15
評価性引当金の増減	-	30.39
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.80
その他	-	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	6.46

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.45%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7百万円減少し、法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は14百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,572	12	10	141	2,432	1,918
	構築物	86	-	-	10	75	26
	機械及び装置	24	-	-	6	17	19
	工具、器具及び備品	1	-	-	0	1	2
	土地	3,013 (846)	-	-	-	3,013 (846)	-
	建設仮勘定	-	21	21	-	-	-
	計	5,698	33	32	159	5,539	1,966

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の()は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行なった事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	17	0	-	18
関係会社事業損失引当金	11	-	0	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cksanetu.co.jp/ir/denshi.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
平成28年5月11日北陸財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（平成26年度）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日北陸財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月24日北陸財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（平成27年度第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日北陸財務局長に提出
（平成27年度第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日北陸財務局長に提出
（平成27年度第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日北陸財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成27年6月25日北陸財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年5月19日北陸財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成28年5月27日北陸財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社C Kサンエツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Kサンエツの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C Kサンエツ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C Kサンエツの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社C Kサンエツが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社C Kサンエツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Kサンエツの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C Kサンエツの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。